熊本市上下水道事業震災復旧復興計画（案）
（概要版）

熊本市上下水道局

1　はじめに

令和8年熊本地震では、平成28年熊本地震以降に進めてきた耐震化や施設更新、災害対応力の強化等の取組により、被害を軽減するとともに、早期復旧につなげることができた。今後は、今回の地震への対応を検証し、上下水道の更なる強靱化と災害対応力の向上を図る。

2　基本方針　～強靱で安全・安心な上下水道の構築～

- 熊本市震災復興計画に掲げる基本理念の一つである「より強靱で安全・安心なまちづくり」を踏まえ、本計画の基本方針を「強靱で安全・安心な上下水道の構築」とする。
- 令和8年熊本地震からの迅速な復旧・復興と、震災前より安全で強靱な上下水道の構築を目指す個別計画
- 計画期間：令和8年度から令和9年度まで
- 中長期的な取組は、経営戦略等の関連計画へ反映

<イメージ図>

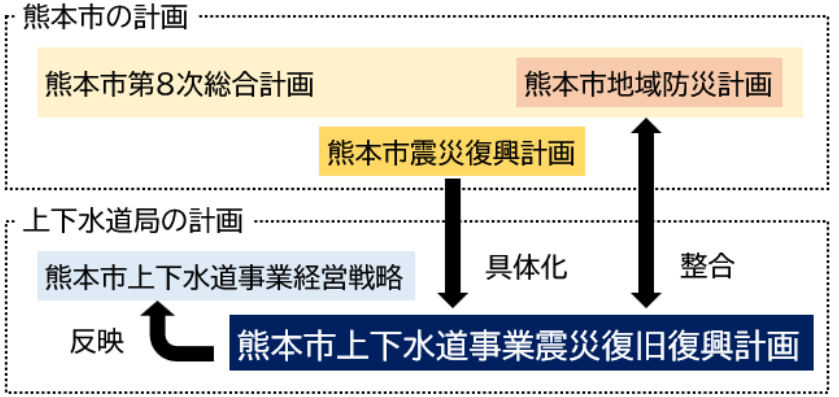

○基本方針を実現するための3つの視点

『復　旧』

被災した上下水道
施設・管路の早期復旧

『復　興』

耐震化・機能強化による
上下水道の強靱化

『災害対応の検証と強化』

検証結果を踏まえた
災害対応力の強化

3　被害状況と復旧

応急対応により必要な機能を確保しつつ、被災した施設・管路の本復旧を着実に推進

【水道・工業用水道】



▲空気弁からの漏水

（被害状況）(※1)

施設：9施設・計11か所

管路：298か所

取水井24本で濁水

応急対応により
必要な機能を確保

本復旧の対象・完了目標

施設	管路（本管）
11か所 概ね令和9年度末まで(※2)	**39か所**(※3) 令和8年度末まで

【下水道】



▲下水道管の被災により発生した
道路陥没

（被害状況）(※1)

施設：6施設・計38か所

管路：約0.2km

道路陥没等：16か所

応急対応により
必要な機能を確保

本復旧の対象・完了目標

施設	管路
7か所(※4) 令和9年度末まで	**約0.2km** 令和9年度末まで

※1 被害状況は、令和8年11月2日時点のものです。

※2 一部施設については、令和10年度末まで。

※3 被災298か所のうち、本復旧が必要な数。 ※4 被災した38か所のうち、本復旧が必要な数。

4 復　興(ビルド・バック・ベター)

「ビルド・バック・ベター」の考え方に基づき、施設・管路の耐震化や断水及び濁水対策等の機能強化を進め、上下水道の強靭化を推進

【水道】

＜災害に強い水道施設・管路の整備＞（地震・老朽化対策）

- ✓ 基幹管路及び重要給水施設管路の更新・耐震化
- ✓ 老朽化した施設・管路の計画的な更新

＜水道のバックアップ機能の強化＞（断水・濁水対策等）

- ✓ 水融通管及び補給管の整備
- ✓ 非常用発電設備の整備・更新
- ✓ 給水拠点機能の維持・強化



▲基幹管路の更新・耐震化工事

【検証指標】
耐震適合性のある基幹管路の割合

83.2%

令和9年度末まで
基準値80.7%（R5※）

【下水道】

＜災害に強い下水道施設・管路の整備＞（地震・老朽化対策）

- ✓ 避難所などの重要施設につながる管路の耐震化
- ✓ 浄化センター及びポンプ場の耐震化

＜下水処理機能と避難所のトイレ機能の確保＞（生活環境対策等）

- ✓ 応急復旧用資機材の配備・備蓄
- ✓ 非常用発電設備の整備・更新
- ✓ マンホールトイレの整備

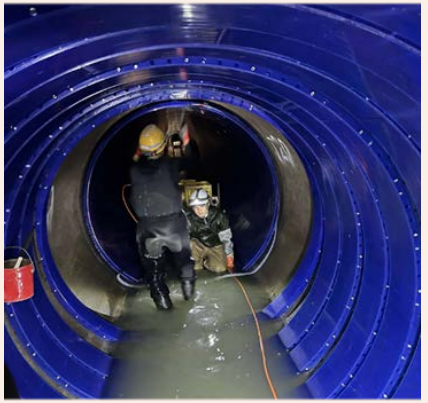

▲下水道管路の耐震化工事

【検証指標】
下水道管路の耐震化率

46.0%

令和9年度末まで
基準値43.7%（R5※）

※基準値は、熊本市上下水道事業経営戦略における基準年度である令和5年度の実績値を記載しています。

5　災害対応の検証と強化

今回の災害対応を検証し、明らかになった課題を今後の取組に反映することで、災害対応力を強化

災害対応の検証

- ✓ 業務継続計画に基づく円滑な初動対応
- ✓ 貯水機能付給水管による応急給水
- ✓ 災害協定による民間事業者との連携
- ✓ 他都市や関係団体からの支援による応急給水、被害調査及び応急復旧

⇒ **一方、実際の対応を通じて、さらなる災害対応力の強化が必要であることが明らかになった**



▲業務継続計画に基づく訓練



▲漏水の応急復旧工事

課題と今後の取組

① 応急給水体制の強化

⇒ 関係機関との連携体制の強化、貯水機能付給水管の研修実施

② マンホールトイレの運用体制の強化

⇒ マンホールトイレ用水の確保、設営・運用研修の実施

③ 情報収集・発信体制の強化

⇒ 被害・復旧情報を速やかに収集し、分かりやすく発信

④ 受援体制の強化

⇒ 活動場所、人員配置及び連絡調整体制等をあらかじめ整理

⑤ 災害対応と支援の両立

⇒ 職員派遣の判断基準や派遣・交代手順を整理

⑥ 経験と教訓の継承

⇒ かたりべ研修などを通じ、経験と教訓を次世代へ継承

計画の推進

本計画に掲げる取組の進捗を管理するとともに、必要な財源を確保し、中長期的な取組を関連計画に反映することで、復旧・復興を計画的に推進